

平成 26 年 5 月 20 日

各 位

リアルコム株式会社
代表取締役社長 龍 潤生
(コード番号：3856 東証マザーズ市場)
問合せ先：取締役管理部長 佐々木 司
電話 03-6864-4001 (代表)

主要株主（代表取締役 龍 潤生）による新株予約権行使の状況に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 11 日（火）に公表した「コミットメント型ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたライツ・オファリングに関し、当社は、当社の主要株主である当社代表取締役社長 龍 潤生氏より、同氏に割り当てられた当社第 17 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を本日までに 1,212,900 個の内、複数回に分け全てについて、行使請求の申出及び行使代金の支払いを行った旨の報告を受けましたのでお知らせいたします。また、行使資金につきましては、龍氏が保有する株式を市場にて一部のみ限定的に売却した金額及び自己資金で権利行使を行ったと報告を受けましたので合わせてお知らせいたします。

なお、本新株予約権の行使状況及び当社発行済株式総数の結果については、本日公表の「ライツ・オファリングによる当社第 17 回新株予約権の権利行使の状況（結果）に関するお知らせ」をご確認ください。

以 上

※ご注意

この文書は、当社の主要株主による本新株予約権の行使意向に関して一般に公表するための公表文であり、特定の者に宛てて投資勧誘を目的として作成されたものではありません。本新株予約権の行使、売買又は失権に係る投資判断につきましては、平成 26 年 3 月 11 日付提出の有価証券届出書（その後の訂正を含みます。）（URL：<http://info.edinet-fsa.go.jp/>）を熟読されたうえで、株主様又は投資家様個人の責任において行う必要があることをご理解いただければと存じます。

なお、この文書は、日本国外における証券の募集または購入の勧誘ではありません。上記新株予約権の発行は、日本国外における証券法その他の法令（1933 年米国証券法を含みます。）に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づく証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。